

# Install FAX Service

ES-89Light — 配線する信号は ① 表示です。

平成18年 7月18日 作成  
平成19年 9月 1日 更新

BOX No.135504

車両情報

ホンダ アコード・アコードワゴン  
平成17年11月～

CL#・CM#系 1/2ページ

ES-89Light

Type N.L.  
Opt. 多重通信用ドアロックリレー (EP074) が必要

## ① 注意事項：イモビライザーについて

- ・エンジンイモビライザーシステムが、全車標準装着されています。
- ・エンジンスターターは、イモビライザー対応モデル（受信機に4極コネクタが付いているモデル）のみ取り付けできます。
- ・取り付けの際は、H-2イモビ対応ユニット（FOH02）を使用します。
- ・詳細は、イモビ対応ユニットの取付説明書を参照してください。

## ② 注意事項：スマートキー付き車のみ

- ・スマートキー付き車は、エンジンスターターで始動してアイドリングをした場合には、必ずエンジンを止めてから乗車してください。…①エンジンスターターのSTOP操作でエンジンを止める。又は、②ドアタイマー機能を「使用しない」に設定して、ドアを開けたときにエンジンを止める
- ・エンジンを止めずに乗車して、スマートキーのノブをONすると、走行中に車両のセキュリティーインジケータ（キーの形をした緑色のLED）等が常に点滅したままになります。

## ① 運転席側カバー類の外し方

- ①ロアカバーを外す。（右下のネジ1本を外してから、手前へ引っ張り外す）
- ②コラムカバーを外す。（下側からネジ3本）  
※スマートキー付き車は、カバーを外す前に、キー回転ノブを先に外すこと。キー回転ノブは、ノブ下側の穴からマイナスイモドライバーにてツメを押して内部のカバーを外してから、内側にあるネジ2本を外すと、ノブが抜けます。

以下のカバーは、必要に応じて外す。

- ③右サイドステップのカバーを外す。
- ④右サイドカバーを外す。

## ① ドアロック/アンロック、及び純正セキュリティアラームの対応は、2/2ページを参照してください。

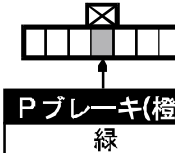
コラムカバー内下側 キーシリンダ直付け

専用ハーネス  
H116  
VH116

キーシリンダ右上側のイモビアンブユニット裏側 白色7Pカプラ

H-2 対応工外  
7Pコネクタを割込接続

イモビアンブユニット裏側 白色7Pカプラ



## ① バックドアの開閉検出について

- ・バックドアの開閉検出を行う場合は、ドア検出ユニット（別売）を使用して、車両のテールゲートドアスイッチ、またはカーゴルームランプスイッチへ、ドア検出配線を行ってください。（ワゴンのみ）

## A/T車設定が必要な行のみのみ

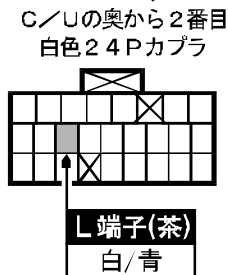
(A/T車設定作業について)  
配線・受信機取り付け終了後、下記の手順で設定を行ってください。

- ①車両のキースイッチをONにする。
- ②リモコンでSTOPを押す。
- ③車両のA/TシフトレバーをRレンジに動かし、受信機のアラーム音が変わった後（約3秒後）Pレンジに戻す。
- ④車両のキースイッチをOFFにしてキーを抜く。
- ⑤設定完了。

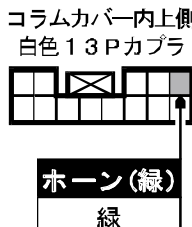
※設定作業をしないと、エンジンスターターでエンジンがかかりません。

配線内容(受信機CN2緑色)  
車両配線色

止めネジ等  
① ナット ② ビス ③ 隠れビス



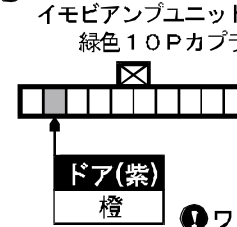
## ① キーコントロール付き車



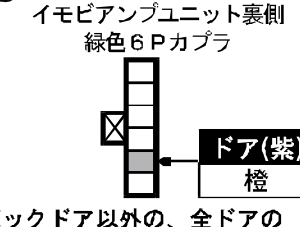
## ① キーコントロール無し車



## ① スマートキー付き車

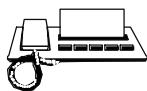


## ① スマートキー無し車



① 機能付き機種のみ配線

① ワゴンのバックドア以外の、全ドアの開閉を検出。



# Install FAX Service

ES-89Light

配線する信号は **Ⓛ** 表示です。

平成18年 7月18日 作成  
平成19年 9月 1日 更新

BOX No.135504

車両情報

ホンダ アコード・アコードワゴン  
平成17年11月～

CL#・CM#系 2/2ページ

ES-89Light

**Type** N.L.  
**Opt.** 多重通信用ドアロックリレー (EP074) が必要

① 注意事項 (全車必須)

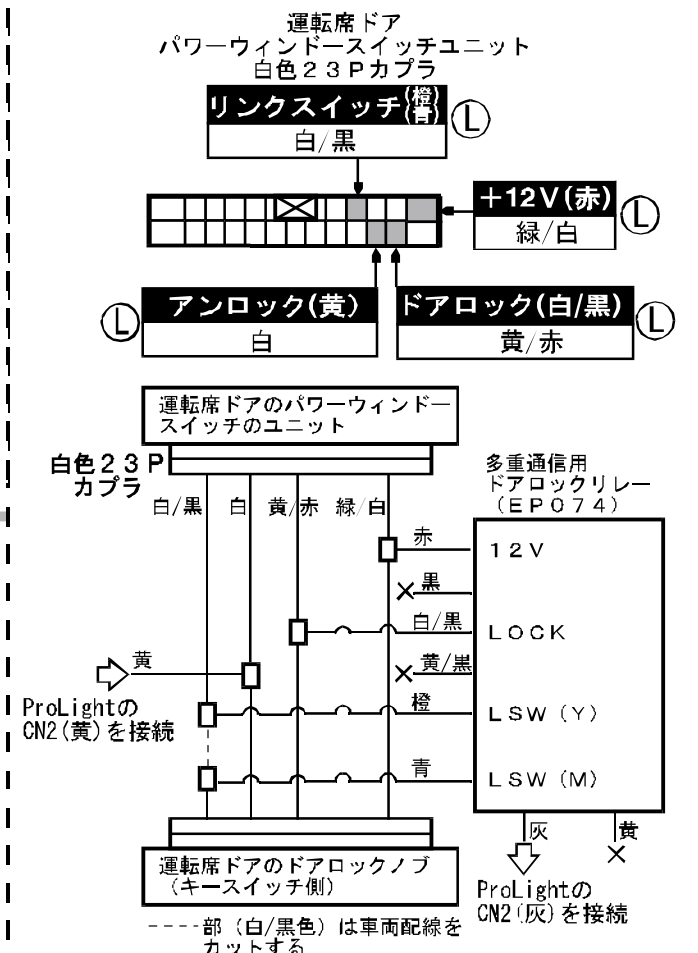
セキュリティアラームの設定変更について

- セキュリティアラーム (盗難警報装置) が、一部グレード以外は装着されています。…車両出荷時 (新車状態) は、セキュリティアラームが「作動」するようになっています。
- エンジンスターターを取り付けする場合は、必ずホンダディーラーにてセキュリティアラームを「非作動」に設定する作業が必要です。(ホンダディーラーに依頼してください)
- セキュリティアラームを「非作動」に設定すると、車両のキーレスエントリー等でロック操作を行っても、メーター内上側のセキュリティ作動表示灯 (赤色のランプ) は消灯したままになります。…車両のセキュリティアラームは作動しなくなります。
- なお、セキュリティアラームを「非作動」に設定せずに車両のセキュリティアラームがセットされた状態 (セキュリティ作動表示灯が点滅している) で、エンジンスターターで始動すると、車両のセキュリティアラームが作動して警報のホーンが鳴り続けます。…警報を止めるには、車両のキーレスエントリー等でアンロック操作をしてください。

① 特有の注意事項 (使用できない機能等について)

- オートロック機能は、使用できません。
- セキュリティ機能をセットしてあるとき、エンジンスターターによるアイドリング中に、車両のスマートキーシステム等でアンロックを行うと、セキュリティが作動するので注意してください。…セキュリティが作動しても、異常ではありません。
- エンジンスターターのリモコン操作でドアロックを行った場合には、車両のセキュリティアラームはセットされません。(警戒状態にはなりません)
- エンジンスターターでアイドリング中は、純正キーレスエントリーでのドアロック/アンロックは作動しません。…エンジンを止めてから、操作してください。なお、スマートキーシステムの操作による、ドアロック/アンロックは、アイドリング中でも作動します。(アイドリング中は、エンジンノイズ等の影響により、スマートキーの認識感度が悪くなり、作動しない場合もあります)

ドアロック・アンロック



① ドアロック/アンロックの配線は、運転席ドアのパワーウィンドウスイッチユニットのカプラに行います。別売の多重通信用ドアロックリレー (EP074) が必要です。

① 多重通信用ドアロックリレーの黒色、黄/黒色、黄色の3本の配線は、どこにも接続せず、絶縁処理してください。

配線内容 (受信機CN2緑色)  
車両配線色

# 車種別専用ハーネスについての注意事項

共通追補版

平成19年 9月 1日

## ES-89ProLight IIの盗難発生警報装置に関する注意事項

### ■ES-89ProLight II (ESL24) を取り付けする場合

①初年度登録が2006年(平成18年)7月以降の車両は、必ずヒューズ(25A)付きの専用ハーネス(VAS対応品)で取り付けをしてください。



(例)

❗ 車種別取付資料では、ヒューズ付き専用ハーネス(VAS対応品)を、左記のように記載しています。

VAS対応品の専用ハーネスは、頭文字がVで始まり、ⓧの表示をしてあります。

左記の場合、VH116がVAS対応品です。

②初年度登録が2006年(平成18年)6月以前の車両に取り付けする場合、専用ハーネスはどちらを使用しても問題ありません。

### ■ES-89ProLight II (ESL24) 以外のエンジンスターターを取り付けする場合

※初年度登録年月に関係なく、専用ハーネスはどちらを使用しても問題ありません。

但し、旧型モデル(オートマチック車の認識設定を行わずに取り付けするモデル)については、旧型専用のハーネスを使用する場合がありますので、販売店にお問い合わせください。

## ES-89ProLight IIの盗難発生警報装置に関する注意事項

ES-89ProLight IIは、盗難発生警報装置付きのエンジンスターターです。

このモデルは、平成18年7月より施行された道路運送車両法、盗難発生警報装置技術基準(新保安基準)に適合しており、全国自動車用品工業会(JAAMA)の盗難発生警報装置自主基準(VAS)を取得した製品です。

平成18年7月より運用を開始した新保安基準を遵守するため、取り付け等にあたっては注意が必要です。(以下を確認してください)

①初年度登録が2006年(平成18年)7月以降の車両は、新保安基準に該当します。

❗ 該当車両への取り付けは、ヒューズ付き専用ハーネス(VAS対応品)の使用が必須となります。

②盗難発生警報装置(機能)を使用する場合、全てのドア(バックドア等も含む)開検知が必要です。

❗ 該当車両は、全ドアの開検知ができるように、車種別取付資料を参照して取り付けをしてください。車両により、ドア検出ユニット(別売)が必要になります。

③登録証(全国自動車用品工業会自主基準登録証)は、必ずお客様にお渡しく下さい。

❗ 製品に付属の登録証は、取り付けされた車両の車検実施時に、製品が盗難発生警報装置技術基準に適合したものであることを証明するためのものです。必要事項をご記入の上、必ずお客様にお渡しく下さい。

なお、登録証があっても不適切な取り付け状態が確認された場合、車検時に不合格となることがあります。